社会福祉法人須坂市社会福祉協議会女性活躍推進に関する行動計画

女性活躍推進法に基づき、本会における女性職員の活躍推進に向けた行動計画を下記の通り策定します。

１．計画期間　令和４年４月１ 日～令和８年３月 ３１ 日までの４年間

２．女性の活躍推進に向けた取り組み

(1)現状と課題

本会職員における女性職員の割合は、72%と半数以上を超えており介護サービスを中心に女性の活躍する職場であるといえる。

役職段階における女性職員の割合が 35.2%と低い状況にある。

(2)目 標

管理的役職(係長以上)における女性職員の割合を 40%以上にする。

(3)取組内容

① 管理職候補となる女性職員のリストの作成。
〔実施期間：令和４年４月～〕

② 女性職員を対象に管理職育成を目的としたキャリアアップ研修を実施する。
〔実施期間：令和４年４月～〕